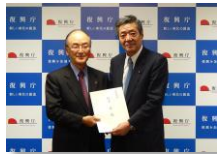




1. 復興の加速化と福島再生の早期実現

(1) 事業の再開を生産と販売の両面で支援

- 被災地訪問の継続実施等を通じて被災地の現状を把握。復興大臣との懇談会の開催（10月）等により、被災地のニーズや、商工会議所の意見を直接要望。
- 「東日本大震災からの復興・復興に関する要望」（平成27年2月）を取りまとめ、安倍総理をはじめ、関係閣僚にその実現を強く要望。平成28年度以降の復興事業の枠組みが示されるとともに、常磐自動車道の全線開通、JR石巻線の全線運行再開等、生活・産業インフラの整備等が実現。
- 「遊休機械無償マッチング支援プロジェクト」は本格的に操業を再開するための機械等の要望が高まったことから、被災地の会員企業312社に対し、2,934点の機械等を提供（平成23年度からの累計、平成27年3月末現在）。
- 設備を再度導入する際のリース料の一部を補助する「被災中小企業復興支援リース補助事業」を実施。当所からの要望が実り、平成26年3月に申請受付期間の2年延長が決定したことを受け、改めて同事業の周知・利用を促進（平成23年度からの累計、5,199件＜約30億円＞を交付。平成27年3月末現在）。



▲竹下大臣に要望書を手渡す三村会頭（平成27年2月）



▲商談会を視察する三村会頭（11月）

■新たな支援策として、いわき市で開催した移動常議員会に合わせて、「メイドインFUKUSHIMA 展示販売・商談会」を実施（11月）。商談会には、福島県内42事業者と百貨店、スーパー等のバイヤー32社50名が参加し、285の商談を行い、8割強が成約または継続交渉となった。また、東北六県商工会議所連合会が実施する「伊達商談会」を積極的にPRし、風評被害からの脱却や、被災地企業の販路開拓を強力に支援。

(2) 被災地の活性化の様々な取り組みを支援

- 山形市で行われた東北の六大祭りが一堂に会する「東北六魂祭」の開催（5月）にあたり、各種機会を捉えてPR活動等を実施したほか、視察団を派遣。のべ26万人の来場者で賑わいを見せた。
- 会員企業社員（2社から4名）や商工会議所職員（当所から2名）を、復興庁や被災地の地方公共団体等に派遣（平成27年3月末現在）。

平成27年度の状況

- 遊休機械無償マッチング支援プロジェクトにおける提供機械数は3,087件（9月）。
- 東北六魂祭が秋田市で開催され、約26万人が参加（5月）。

2. デフレマインド脱却と成長経済を目指した政策提言活動を展開

(1) 日本再出発をリードする一步先んじた24の提言の策定

- 震災復興、人口減少、エネルギー・環境、社会保障、規制・制度改革、中小企業政策、税制等、山積する重要政策課題への時宜を得た提言活動を展開（24本）。このほか、商工会議所の意見を直接要望するため、平成27年1月から、関係閣僚との定期懇談会の開催を開始。
- 重要政策課題に対する考え方を各地商工会議所と共有するため、説明会を全国各地で開催（社会保障・税制57回、エネルギー・環境19回）。
- LOBO（早期景気観測）調査の調査対象を拡充（422商工会議所、3,159企業等、平成27年3月末時点）。中小企業の実態を毎月把握し、政策提言の基礎データとして活用。



▲石破地方創生担当大臣との懇談会を実施（平成27年1月）

(2) 全国の商工会議所の総力を傾注し、提言・意見を実現

① 地方創生と人口減少問題への対応

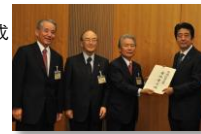
- 人口急減問題を放置すれば、日本の経済社会には極めて困難な未来が待っているとの認識から、「人口減少への対応に関する意見」を公表（10月）。選択する未来委員会（会長：三村会頭）をはじめ、関係省庁等にその実現を働きかけた結果、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（12月）に、地方移住の推進や、地域産業の競争力強化、農林水産業の成長産業化、子ども・子育て支援等多くの項目が盛り込まれた。



▲太田国土交通大臣との懇談会を実施（平成27年3月）

② 中小・中堅企業の活力強化に資する税制の推進

- 「平成27年度税制改正に関する意見」（9月）を公表。その結果、法人実効税率を平成27年（34.62%→32.11%）以降数年で、20%台への引き下げが決定された。また、中小企業の法人税率の軽減措置が2年延長や、外形標準課税の適用拡大阻止が実現した。
- 消費税の複数税率導入については、社会保障財源が失われること、対象品目の線引きが不明確で大きな混乱を招くこと、事務負担の増加等から、反対活動を継続実施。



▲経済三団体が連携して「第三次安倍内閣に望む」を提言（12月）

③ 社会保障の重点化・効率化

- 国の審議会等への委員派遣や、意見・要望活動を行った結果、現行の協会けんぽへの国庫補助率（16.4%）の高率上り恒久化や、紹介状なしの大病院受診時における定額負担の導入等が実現した。

④ 成長を支え働く意欲を高める労働政策の整備

- 会員企業等に最低賃金引き上げの影響に関する調査を実施（6月）。その結果等を踏まえ、企業の支払能力を超える最低賃金の引き上げは雇用に悪影響を及ぼすため、地域の実情を踏まえた審議の必要があること等、商工会議所の意見を積極的に主張。
- 労働力人口の減少に対応するためには、多様な働き方を推進し、生産性の向上が不可欠との観点から、労働者派遣法と労働基準法の改正について意見を主張。改正労働者派遣法案は平成27年9月衆議院本会議で成立した。

⑤ 責任あるエネルギー政策の構築

- 低廉・安定的な電力供給の早期回復を実現するため、経済三団体連名で「エネルギー問題に関する緊急提言」を公表（5月）。その結果、安全が確認された原子力発電所の順次速やかな運転再開を前提に、FITの見直し等、電力コストを現状より引き下げることを目指すエネルギーミックスが政府により決定された（平成27年7月）。

⑥ 中小企業の活力強化・地域経済の活性化に向けた、規制・制度改革や施策の拡充

- 会員企業、商工会議所等からの声を踏まえ、「中小企業の活力強化・地域活性化のための規制・制度改革の意見30」（5月）、「平成27年度地域活性化・中小企業関係施策に関する意見・要望」を公表（7月）。中小企業・小規模事業者、中堅企業の活力強化に資する規制・制度改革、施策の拡充が実現。

⑦ 地域観光の推進による個性ある観光振興の推進

- 「『観光立国実現に向けたアクション・プログラム』の見直しに関する意見」を公表（5月）。国土交通大臣等にその実現を働きかけ、訪日ビザ要件の緩和等インバウンド対策の推進等が実現したほか、当所が強く要望していた「国内観光の促進」という観点から、「観光地域づくり」がアクション・プログラムの重点方針として明記された。

平成27年度の状況

- 「マイナンバー制度に係る事業者への周知徹底等に関する要望」を公表（4月）。
- 「2015年度 地方創生と中小企業の活力強化のための規制・制度改革の意見50」を、規制改革会議等に提出（5月）。
- 「中長期的なエネルギーミックス策定に向けた基本的考え方」を経済産業省等に提出（4月）。
- 「骨太方針2015」の策定に向けた被用者保険関係5団体共同意見書「若厚生労働相に提出」（7月）。
- 「平成28年度中小企業・地域活性化施策に関する意見・要望」を公表（7月）。
- 「国と地域の再生に向けた観光振興について」を公表（5月）。

3. 新たな挑戦を行う中小企業をワンストップ・ハンズオンで支援

(1) 消費税の価格転嫁対策等コスト転嫁の推進

- 4月の消費税率8%引き上げにおける価格転嫁状況を把握するため、実態調査を実施（5月、9月）。また、幅広い相談に対応する「ワンストップ相談・支援体制」を支える経営指導員の知識能力向上を支援するため、「経営指導員向けブロック別研修会」を各ブロックで開催。12回でのべ約400人が参加。
- 消費税率10%への引き上げに備え、転嫁対策を解説した「ケースで考える消費税率引き上げ対策」を60万部発行。

(2) 創業や経営力強化等、小規模・中小・中堅企業の挑戦を加速化

- 地域の創業支援体制を整備するため、産業競争力強化法に基づき、市区町村が策定し、国が認定する「創業支援事業計画」を推進。商工会議所地区における232計画のうち、222計画で商工会議所が参画（参画率96%）。（平成27年2月現在）。
- 「小規模事業者持続化補助金」により、小規模事業者の販路開拓を支援したほか、各地商工会議所の「経営発達支援計画」策定の推進により、伴走型の支援体制を整備。



▲第3回支援力向上全国フォーラムの様子（7月、久留米市）

(3) 各地商工会議所の経営支援力の向上

- 「第3回商工会議所経営指導員全国研修会（支援力向上全国フォーラム）」を開催（7月、久留米市）。全国から218名が参加。実践型研修により、個々の経営支援能力の向上と経営指導員間のネットワークの強化を推進。
- 地域の中小・中堅企業と地域経済の活性化に向け、商工中金との覚書を締結。各地商工会議所と商工中金との連携強化を図り、商談会、会員等への優遇融資の促進、海外展開支援等を行った。

平成27年度の状況

- （一財）日本情報経済社会推進協会、各地商工会議所等との共催で「企業におけるマイナンバー制度実務対応セミナー」を各地で開催（4月～6月）。
- 東京で第4回商工会議所経営指導員全国研修会（支援力向上全国フォーラム）を開催（7月）。193名が参加。



4. 地域の資源を徹底活用した地域力の再生・成長の促進

(1) 地域資源を徹底活用して行う持続可能な地域活性化の取り組みを推進

- 新たな特産品や観光商品等の開発および全国への販路展開を支援する「**地域力活用新事業の全国展開プロジェクト**」を継続実施（81件を採択）。専門家の派遣や、テストマーケティング、展示商談会の開催等を通じて、開発商品の販路開拓等を積極的に支援。
- 地域活性化専門委員会で森林資源の活用に向けた具体的方策に関する議論を開始。また、農林水産業団体との連携状況等に関する実態調査を実施（11月）し、平成27年3月に各地商工会議所へ分析結果を発表。同調査結果に基づき、各地商工会議所における農林水産業団体関係者との連携強化や、会員加入の促進を支援（【農林水産業団体が会員として加入している商工会議所数】農協：202、林業：101、水産業：119、平成27年3月末現在）。

(2) 地域力を活用した個性ある観光振興への取り組みを支援

- 今後3年間の観光振興に関する行動指針である「**平成26-28年における観光振興への取り組み強化アピール**」を決議（6月）。商工会議所観光ネットワークの構築を目指して、全商工会議所に観光連絡担当を設置し、キックオフミーティングを開催（12月）。
- 「**全国商工会議所観光振興大会2014 in べっぴん**」を開催し、約1,500名が参加（10月）。人材の育成・発掘等により、オンリーワンの観光まちづくりの実現を目指す「べっぴんアピール」を採択したほか、「全国商工会議所きらり輝き観光振興大賞」の表彰式等を行った。



▲観光振興大会で関係会談をする三村会頭（10月、別府市）

(3) 中心市街地活性化など緊急的課題への取り組みを強化

- 短期・中長期の視点から、空き地・空き店舗問題の実態把握と利活用促進方策等について検討することを目的に「**空き地・空き店舗の利活用促進に関する研究会**」を設置（12月）。「平成28年度中小企業・地域活性化施策に関する意見・要望」や、「平成28年度税制改正に関する意見」等に検討内容を反映。

平成27年度状況

- 全国の商工会議所が実施しているお祭りや花火大会等の情報を集約した「**全国商工会議所お祭りカレンダー**」をホームページ内に設置（4月）。
- **関東ブロック、九州ブロック観光連絡担当研修会**を開催（6月、9月）。平成27年度中に全ブロックで開催予定。

5. 企業の海外展開への対応強化

(1) 海外展開を後押しする貿易・投資・ビジネス環境の整備を促進

- 三村会頭を団長とする**経済ミッションをインドネシア・フィリピン**に派遣、79名が参加（平成27年2月）。両国の大統領等、閣僚との対話を通して、日本企業の投資に対する強い期待が寄せられるとともに、ビジネス環境の改善を要望。
- **日本メコン地域経済委員会**が派遣したメコンデルタ投資環境視察ミッション（6月）やベトナム商工会議所ミッション受け入れ（11月）等を通じて各国との関係を強化
- カナダ商工会議所とのパートナーシップのもと、新たに「**日本・カナダ商工会議所協議会**」（参加企業・団体数：29）を創設（10月、会長：榎田松瑩・三井物産株式会社顧問）。



▲インドネシア、ジョコウィド大統領との懇談の様子（平成27年2月）

- ASEAN、豪州等、14カ国との二国間経済委員会の合同会議の開催等により、各国との関係強化を推進。
- 「**海外からの引き合い情報等掲載サイト(CCI-IBO)**」を開設し、中小企業の海外アクセス拡大を推進（11月）。

(2) 経済連携協定の推進により、日本企業の国際競争力強化

- 日豪経済委員会が必要性を訴えてきた**日豪EPA**が、交渉開始から約7年を経て両国首脳間で署名（7月）。平成27年1月に同協定が発効し、両国の経済関係がより強固に。
- 海外取引の拡大に伴い、**特定原産地証明書**の発給体制を整備（発給件数：約20.6万件、前年度比12.5%増）。
- 新興国におけるビジネス環境の改善等を目的に、「**ロビイング活動支援事業**」を新たに実施。在外日本人商工会議所等と連携し現地政府に働きかけ、日系企業の海外展開を支援（当所からは、インド、ブラジル、メキシコ等8カ国9地域が採択）。



三村会頭（中央）が、安倍総理（左）の大洋州歴訪に同行、（右）アボット豪州首相▶

平成27年度状況

- 第9回世界商工会議所大会およびミラノ国際博覧会視察ミッションを派遣（6月）。
- フィリピン・アキム大統領の来日に合わせて、**屋敷懇談会**を開催し、関係強化を促進（6月）。
- CCI-IBOアクセス数が、累計30,000件を突破（6月）。
- 第7回日本・メコン地域諸国首脳会議に合わせ、5カ国首脳歓迎昼食会を開催（7月）。

6. 地域・企業における少子化への対応や若者・女性の活躍を支援

(1) 地域や企業における若者や女性の活躍の場を拡大

- 「**若者・女性の活躍推進～中小企業のための情報ポータルサイト～**」を開設（8月）。中小企業における取り組みの好事例を発信し、年間ページビューは10万超。
- 女性の活躍を促す社会保険・税制の在り方や、仕事と子育ての両立支援等の重要性について、内閣府「子ども子育ての活躍を促すための国内への意見活動を開始」。
- 出会いの場を提供する商工会議所の取り組みを把握するため、「**商工会議所婚活事業実施状況調査**」を実施（10月）。169の商工会議所が婚活事業を積極的に取り組み、新たな少子化社会対策大綱（3月閣議決定）にも、商工会議所が地域の若者に出会いの機会を提供する取り組みを支援することが明記された。

(2) 中小企業の魅力を発信し若者とのマッチングを推進

- **ジョブ・カード制度**の実施により、職業訓練を行った3,277社4,751名のうち、3,594名（75.6%）の正規雇用が実現（平成20年度からの累計で、約37,000名が正規雇用、平成27年4月末現在）。
- 労働力不足への対応の観点から、若者層の雇用状況に係る法律改正案として、労働政策審議会で商工会議所の意見を主張。その結果、青少年の雇用状況が優良な中小企業を認定する新制度等を定めた「**青少年の雇用の促進等に関する法律案**」が上程され、平成27年9月衆議院本会議で成立した。

平成27年度状況

- **新たな少子化社会対策大綱（3月閣議決定）**に、商工会議所による取り組み支援が明記されたことを受け、政府の検討会等において具体的な支援策についての検討を開始（6月）。
- **ジョブ・カード普及サポーター企業（ジョブ・カードを採用ツールとして活用する企業）**数が、累計で10万社を突破（4月末現在）。

7. 「現場主義」「双方向主義」による商工会議所活動の推進

(1) 各地商工会議所の会員増強や財政強化に向けた取り組みを支援

- 各地商工会議所におけるビジョン策定を働きかけ、その結果、策定商工会議所数は平成27年3月末現在で130にのぼった。これを受け、各地商工会議所は、地方創生の実現に向け自治体が策定する「**地方版総合戦略**」へ提言。
- 会員企業や地域を取り巻く課題に対応できる人材の育成や、商工会議所間ネットワーク構築の場として、階層別・業務別・テーマ別に各種研修会を実施（136回、6,948名が参加）。
- 経済活動の中で発生する企業のリスクの多様化に対応するため、海外取引のリスクに対応した「**輸出取引信用保険制度**」の創設を決定（平成27年7月から）。また、事業賠償リスクを総合的に補償する保険制度の平成27年度中の創設に向けた準備を開始。
- 受験者数減少が続くなか、年平均2%の受験者増を目指す3カ年計画「**検定事業再生プロジェクト**」の一環として、スマートフォン、タブレットでも閲覧しやすいよう検定ホームページを大幅リニューアル（平成27年1月、リニューアル後の訪問者は、前年同期比60%増）。特に簿記検定については、同ホームページに企業経営者・大学教授・有識者からのコメント等を掲載し、簿記の重要性、有用性等について、各方面へのPRを強化。第140回簿記検定試験の受験者増に繋がった（平成27年6月実施、受験者数17.6万人。前年同期比4.5%増）。

(2) 商工会議所運営基盤の強化と危機管理への対応

- 小都市商工会議所からの様々な要請にワンストップで対応するため、「**小都市商工会議所支援室**」を設置（6月）。ワーキンググループにおいて、会員増強への取り組み等を検討。平成27年4月に、会員増強・退会慰留、地方創生に向けた人材育成、自主財源確保に向けた収益事業等について、中間報告を取りまとめた。
- 商工会議所が実施するイベント等事業に関するリスクマネジメントへの対応方針の策定や、イベントの事故等に対応する「**商工会議所イベント保険団体制度**」を創設（4月）。加入件数は300件（平成27年8月現在）。
- 「**業務災害補償プラン**」は、加入件数がさらに増加（約49,000件、前年度比19.7%増）。低廉な保険料で加入できることから、各地商工会議所の新規会員獲得ツールとして貢献。



▲商工会議所イベント保険団体制度PRチラシ

<日本YEG・全商女性連>

- 全国の青年部メンバーとの交流促進と意見交換を実施するため、仲田会長らによる全国411青年部訪問を実施。「**第34回全国大会京都大会**」（平成27年2月）では、過去最高の6,261名が参加。会員数が3万人を突破。
- 「第13回女性起業家大賞」を実施。「**第46回全商女性連神戸総会**」を開催（10月）、1,538名が参加。

平成27年度状況

- 簿記学習ツール等の提供により個人学習を支援する「**日商簿記学習倶楽部**」を新設。同サイトを活用し、現在、約4,000人が資格取得に向け学習中。
- **業務災害補償プラン**の加入件数が50,000件を突破（5月）。
- 新たに2女性会友が全商女性連に加入し、全商女性連加入数は414カ所となった（4月）。会員数は約2万3,000人。